

第2回宇摩圏域医療再生計画推進協議会 議事録

日 時：平成24年3月15日 16時～

場 所：保健センター1階集団指導検診室

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 新任委員紹介
- 4 議事

(1) 宇摩圏域地域医療再生計画における進捗状況の概要について

説明：愛媛県保健福祉部管理局医療対策課 馬越課長補佐

平成21年度の国の補正予算により、宇摩圏域及び八幡浜・大洲圏域にそれぞれ約25億円の基金を造成し、地域医療の再生に取り組んでいただいている。

計画の概要は資料のとおりで、今年度末までに約7億円の基金が執行される見込みである。また、平成24年度には10億円余りが予算化される予定であり、来年度末までにあわせて約17億6千万円の基金が活用される見込みであるため、最終年度（平成25年度）に8億円程度の基金が残ることになる。

各事業実施主体には、これらが執行できるよう計画的に事業を実施していただきたい。

個別の事業については、それぞれの実施主体から説明されると聞いているので、全県単位の事業について説明させていただく。

○地域医療支援センター（仮称）整備事業

本事業は、資料では仮称となっているが、既に完了しており、仮称ではなくなっている。

これは、愛媛大学医学部内に、地域医療再生学講座をはじめとする、地域医療に関係する寄附講座のほか、医師の卒後の臨床教育機能を担当する総合臨床研修センター、医師や研修医、医学部生が、地域医療に必要な技能等を修得するためのシミュレータ等の機器を備えたトレーニング施設等を一つの建物にまとめた、地域医療支援センターを整備し、昨年8月に完成している。

今後は、寄附講座や総合臨床研修センター等が連携しながら、医学部の学生から研修医、また研修を終えた後も、生涯にわたって研修をしていく施設として活用される見込みである。

○公立病院等勤務医師研修支援事業

○自治医科大学卒業医師等キャリア形成支援事業

これらの事業には、約1億円の基金を確保していたが、愛媛大学医学部に地域特別枠の学生を確保できたことから、内容を変更している。

一つ目は、医師育成キャリア形成支援事業として、県の奨学金貸与を受けた若手医師や医学生の卒後臨床研修や生涯教育の支援、また、これらの医師には卒後9年間知事が指定する医療機関での勤務を義務づけているが、その期間中の医師を医療機関にどのように適正に配置するかを支援し、地域医療に従事しながら医療技能の向上や専門医の資格取得が可能な環境を整備するもので、平成24年度4月以降早急にスタートする予定である。

もう一つは、首都圏在住の本県出身医師と県内医療関係者との交流を図り、首都圏で活躍されている医師に県内の地域医療に貢献していただくとともに、あわよくば本県に戻っていただくというものである。

○地域医療医師確保奨学金制度

医学部の地域特別枠を確保する事業で、平成21年度に愛媛大学が定員10名で事業を開始し、再生計画により平成22年度から愛媛大学5名、香川大学2名を増枠し、毎年愛媛大学15名、香川大学2名の入学生を確保している。

これらの学生には、授業料等について奨学金を貸与し、卒業後9年間知事が指定する医療機関で勤務した場合は、返還を免除するものである。

将来的には、多い時には100名程度の医師を知事が指定する医療機関に勤務させることができるようになるが、平成21年度に入学した学生が4月から4年生になるわけで、卒業して国家試験に合格した後2年間の初期臨床研修を終えるまで最低あと5年が必要であり、この5年間でどう乗り切ることが大きな課題である。

○瀬戸内海巡回診療船済生丸建造事業

済生会愛媛県支部が運営している巡回診療船が老朽化しており、新しく建造するのに補助をする予定である。

今のところ、全県事業では平成24年度までに約77%の基金を執行する見込みであり、平成25年度に向けてさらに基金を活用できるよう取り組んでいく。

井原会長：社会情勢の変化や、追加の基金等もあったが、この25億円はまちがいに
なく交付されるのか、また期間が延長されることはないのか？

馬越補佐：25 億円はすでに交付されており、追加の基金事業は全県を対象としたものであるが、それも含め計画が平成 25 年度末までとなっており、それまでに活用できなければ国に返還することになるため、計画的な執行をお願いしたい。今のところ期間が延長される見込みはない。

(2) 石川病院の取り組みについて

説明：神委員

昨年 8 月に新病院建設に着工し、来年 4 月オープンの予定である。

皆様方のご尽力により、急性期が 104 床増床され、新病院は 257 床となる。

本来、地域中核病院の機能を担うということが当病院に課せられた大きな課題であるので、脳卒中・心臓病・糖尿病・がんの 4 疾病に特に重点を置き、地域の方々が安心して過ごしていけるように、また 2 次救急も非常に大きな問題であるので、救急に関しても医療機器を充実させるなどして、安心できる医療を提供していきたい。

(3) 四国中央病院の取り組みについて

説明：洲脇四国中央病院副院長

平成 22 年度は、リニアック（放射線治療機器）、MRI、マンモグラフィーの機器を新機種に更新し、放射線治療の効率がよくなった。特に、マンモグラフィーは乳腺・乳がんの診断に使っているが、当院の森本院長は専門でもあり、診断機能の強化に寄与している。

平成 23 年度事業としては、現在精神科の南病棟の 3 階を使って、三島医療センターと四国中央病院の透析部門を統合するというところで工事を行っており、本年 9 月末に完成予定である。医療機器については、小児・産婦人科等に関して、見つけた腫瘍の硬さがわかるようなものや 3D の超音波診断装置や子宮ビデオスコープ等を更新した。

平成 24 年度は、先程も言ったように今年度から継続して南病棟の透析センターの改修を行う。それに伴い透析センターが移動するので、空いた場所に、スペースが限られているため本格的なものではないが ICU を作る計画である。医療機器では、肝臓がん、循環器等の治療用機器を購入予定である。

平成 25 年度は、年度末までに一般病床を 20 床増床し、精神科を 20 床減床することで、一般 229 床、精神科が 30 床となる。

(4) 三島医療センターの取り組みについて

説明：西山委員

三島医療センターは、四国中央病院の分院として、内科・整形外科を中心とした診療を行うことと、2次救急を担うということで取り組んできたが、役目を果たしているかどうかについては、皆さんの意見を伺わなければいけない。現実としては、2次救急については、患者も少なく、医療センターで実施している意味があるのか疑問を感じている。

基金については、施設に関しては中央監視装置や冷温水機の改修などにより安全管理を図るとともに、検査用の機器等を購入した。今後は、循環器医療を中心とした診療を充実させるための機器等の購入を考えている。

本院と別れて診療を行うことは、非常に無駄が多く負担も多いので、できるだけ早く一体化した運用ができるよう本部と協議中である。

(5) 愛媛県歯科医師会宇摩支部の取り組みについて

説明：坂委員

歯科医師会では、医療再生基金事業として、医療連携による口腔ケア普及事業が採択され、それに邁進している。

この事業で、平成23年3月の訪問診療機器の購入費の一部に基金を活用した。

訪問診療機器というのは、歯を削ったり歯石を取ったりするための携帯用機器で、在宅での診療が可能となる。また、携帯用のレントゲン照射器等も購入した。

事業経過、事業結果等については資料のとおりで、全体的に細々と実施している。

病院と在宅への訪問診療を中心とした口腔ケアを実施するというのが本事業の目的であるが、病院関係はある程度周知もできているが、最も必要とされる居宅・介護施設での実績があがっていない。今後は事業の住民への周知を図っていきたい。

(6) 市の取り組みについて

説明：事務局

急患医療センターについては、昨年12月に建物本体工事が完成し、その後医療機器などを搬入し、本年1月11月から新施設での診療を行っている。その後、旧施設の解体及び駐車場整備等の附帯工事も完了している。

工事費は、基金対象外の旧施設の解体等すべてを含めると、4,880万円である。

資料に記載のとおり、建物の構造は、木造平屋建、建築面積167.91㎡(50.79坪)、延べ面積が162.45㎡(49.14坪)で、駐車スペースも広く確保できており、また屋内には一般の診察室・処置室のほか、感染症患者用の診察室と待合室も備えているため、感染拡大の抑制が可能となっている。

また、備品類の購入費は627万円で、平成22年度に実施した設備及び構造設計の委託費等を加えた総事業費は約5,600万円で、基金充当額は約5,100万円である。

肝心の施設の利用状況については、平成21年度、22年度の1日平均利用者数は、それぞれ4.7人、4.2人で、平成23年度は12月末までの平均が4.6人となっている。

平成23年度を受診者数の詳細は、新しい施設での診療を開始した、1月11日から2月末までの1日平均利用者数は、10.6人とそれまでと比較して大幅に増えている。これは、インフルエンザの感染拡大の影響もあろうかと思われるが、啓発活動による一定の効果が出たのではないかと考えている。

○質疑等

武村委員：西山先生は非常に謙遜されているが、土居地区・旧三島地区の状況を見ると、三島医療センターは大きく貢献していると思う。

井原会長：2月29日に開会の市議会でも今回三島医療センターに関する質問が複数あった。内容は、土居地域や三島の西部地域の方々が、三島医療センターを非常に頼りにしているので、2次救急を続けて行くとか診療科目を維持するなどの民間への移譲の際の条件がきちんと守られているのかどうか、どのように検証しているのか、というもので、基本的には協定を締結した県と公立学校共済組合が責任を持って履行していただけるものと思っているが、もし大きな変化がある場合には市にも相談があると思うので、その時にはきちんと説明すると答弁している。

原田委員：私達3人（森高顧問、川上委員）とも旧土居町の出身であるが、三島医療センターがどうなっていくのか、石川病院にも早く完成、増床してほしいし、四国中央病院のお話を聞いていても、いろいろと整備されるのは1～2年先の話であり、我々としてはお願いするしかないところであるが、特に市内の西部地域では、三島医療センターの診療科目等が減少していき、そのうちに無くなるのではないかと心配している。四国中央病院の建て替えの話はどうなっているのか。建て替えるのであれば少しでも西の方に建てて欲しいという思いがある。両院で診療するのは非効率なのはわかるが、地域の声も酌んで欲しい。本当に頼りにしている。早くいろいろな施設・設備が大きくなってくれるとありがたい。

西山委員：言われるとおりで、再生計画の中でも、できるだけ早い時期に新しい病院を建てると言っているのですが、それに向けて本部と交渉しているが、財政的な面でなかなか具体的な返答はもらえていない。循環器については当番の時は緊急時にも対応できている。分かれて診療を続けていくのはいろいろと大変であるが、できるだけ頑張っていきたい。

洲脇四国中央病院副院長：私は別の会に出席するためであったが、先週院長と一緒に本部に行ってきた。移譲の際規模は一般病床 350 床というのは決まっているので、早く統一病院をつくりたい。場所については、できるだけ旧三島方面に近づいてくるのは間違いないことであり、問題は自己資本比率等の資金面である。現場の考えは決まっているが、理事長の了承が必要であるのと、土地を購入する場合には文部科学大臣の印も必要である。統合できるまでは、がんや循環器等、できるところを頑張っていき、なるべく早く承認が得られるよう努力していく。

木花委員：原田委員からも要望があったが、私が今年度から所属している老人クラブでもよく話として出るのが、一番医療に困っているのは老人であるということである。老人には移動手段もなく、市の中心部に中核病院がなくなってしまい困っている。公共的な中核病院が市のまんなかにあるべきだということとは前から思っているが、四国中央病院を三島地域に移すという計画については、難しい部分もあると思うので、三島医療センターの診療科目を増やして欲しい。老人クラブでも来年度この問題を取り上げていきたいと思っているので、病院当局もいろいろと努力されていると思うが、三島医療センターの充実をぜひお願いしたい。

西山委員：再生計画にあった、医療従事者の子育て支援を目的とした、保育園整備事業の進捗状況はどうなっているのか。

事務局：女性医師等のための就労環境の整備などを行い、安定して医療を供給できるように認定こども園の整備等を計画していたが、厚生労働省の認定こども園の制度が不確定の部分も多く、現在県と協議中であるが、院内保育に関する施設・設備整備等を含めた環境整備を考えている。

井原会長：将来的に医療従事者の方々の子どもの 24 時間保育は、市内で 1 ヶ所は必要だと思われるが、国の制度が不確定なこともあり、認定こども園の整備は医療再生基金とは切り離して考えていきたい。予定されていた 42,500 千円の基金は、院内保育施設等の整備に活用しようということである。

畠山愛媛大学大学院教授：地域医療再生基金事業は、平成 22 年度から実施しているが、三島病院の移譲後、救急に関して圏域外への搬送件数は以前と比較してどうなったのか。

林委員：管外への搬送は、平成 22 年が 644 人、平成 23 年は 568 人である。平成 23 年の総数は 3,301 人であり、率にすると 17.2% である。

畠山愛媛大学大学院教授：そうすると、圏域外に出ずに、四国中央市内で対応できるようになってきたということによいのか。

林委員：平成 22 年度は管外搬送率が 21% であったので、4 ポイント管内で対応できた患者の割合が高くなっている。

井原会長：市内の 2 次病院が頑張ってくれていることや、高度化が図られたことにより 3 次救急に行く件数が減ったということか。

畠山愛媛大学大学院教授：三島病院が移譲されたことで住民の皆さんにとっては不安はあるが、近くで対応できる割合が高まっているということで、安心を提供できていると思う。

原田委員：ただ、土居や三島の西部地域の住民にとっては、以前は入院できていたものが今はあまりできなくなっており、家族が行くのに便利が悪くなっている。2 次救急の受け入れをしてもらっていることには感謝しているが、早く一体化してほしい。

森高顧問：通勤で松山を往復しているが、松山に患者を運んでくる周桑と八幡浜の救急車をよく見かける。40 分～50 分かかって搬送しているということで、救急体制がうまくいっていないところは本当に大変だと思う。やはり救急医療体制の確保が第一で、次に地域のバランスをとっていくのが必要かと思う。

井原会長：当市のデマンドタクシーについて、今日も市民サロンで意見をいただいたが、病院で受診して、空席があったので乗って帰ろうとしたら予約をしていないということで断られたので何とかしてほしいということであった。満席の場合はやむを得ないと思うが、空きがある時には柔軟な対応ができるようサービス改善に取り組んでいきたい。また、昨年 10 月からは民間のバスが病院間を結ぶ路線を新設し、通院等の利便性も高まっている。

また、今度消防本署の移転を計画しており、現在地より 2 k m 程西に行く

予定となっており、東部地域の一部の市民の方々は、救急搬送に時間がかかるのではないかと心配されているようであるが、今後のスケジュールと導入予定の新システムについて消防長から説明願いたい。

林委員：消防本署が老朽化しているため、市民会館三島会館跡地に建て替え、平成26年度から運用を開始する計画となっている。それに伴い、高機能の通信指令システムを導入する予定である。119番通報が入ると、それがどこからのものか、また救急車の現在地等も即座にわかるシステムである。このシステムの運用により時間短縮を図っていきたいと考えている。

大西委員：2～3年前に知人がケガをした際、近辺で下水道工事が実施されていたため、救急車が到着するまで40分以上かかったことがあった。道路工事等の情報は消防本部は把握できていないのか。また、新システム導入時にはそういった問題はクリアされるのか。

林委員：道路工事等については、現在、届出してもらった情報をシステムで管理しており、道路状況を把握したうえで救急出動している。

洲脇四国中央病院副院長：我々も医師として懸命に努力しているが、この地域の課題は一にも二にも医師不足である。どのようにして医師を確保していくのか、地域枠による医大生が派遣可能になるまではあと5年必要であり、それまでをどうやって乗り切っていくか、何かよい方策があれば連絡をいただきたい。現状の三島医療センターを、医療施設として残さないとかいう考えは全く考えていない。救急に関しては難しいかもしれないが、どういった方が利用されているかということもかなり把握できてきたし、今の体制でどこまでできるかということも日々考えている。しかしながら、やはり医師確保が最も大きな課題であり、ぜひ皆様の知恵をお借りしたい。

井原会長：皆様には今後とも医療再生計画の推進にご協力願いたい。

5 閉会